

2020年4月7日

お取引先各位

三共商事株式会社
代表取締役社長 額賀義朗

緊急事態宣言発令後の当社体制について

拝啓 益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素より格別のお引き立てをいただき、誠にありがとうございます。

4月7日に新型コロナウイルス(COVID-19)感染拡大の中、安倍晋三首相より7都府県における緊急事態宣言が発令されました。緊急事態宣言および各自治体からの要請等を受けまして、弊社でも感染拡大防止策として下記の通り一部縮小した体制で業務を行って参りますので何卒ご理解ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

実施期間：2020年4月8日（水）～2020年5月6日（水）

※行政の動向を考慮し、変更・延長になることもございます。

対象営業所：東京本社

制御部(西東京営業所・東関東営業所・大和営業所・南関東営業所・九州営業所)
マルキルックス部(東京営業所・関西営業所・九州出張所)

●営業体制

- ・出張の自粛、公共交通機関(電車・バス等)を使用した営業活動自粛
- ・緊急の要件以外は訪問を極力控え、電話・メール・テレビ会議等での対応
- ・テレワーク、在宅勤務での対応(限定的)

●業務体制

- ・業務時間の短縮(9:00～16:30)、業務担当者のシフト制勤務
- ・集金業務の中止(別途担当部門よりご連絡致します)

尚、期間中FAXは極力お控えいただくようお願い致します。

※弊社宛FAXについては、電子メールでの対応に切り替えをお願いします。

不明な点等がございましたら、対象営業所の担当及び所長、又は下記担当者にお問い合わせ下さいませようお願い申し上げます。

問い合わせ先：三共商事株式会社 本社 TEL 03-3255-7311

取締役部長 佐藤

管理本部部長 関口

Email: info@sankyo-shoji.co.jp